

## 令和7年第1回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	令和7年2月19日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	令和7年2月19日	午前10時01分
	閉 会	令和7年2月19日	午前10時26分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 12 名                      欠 席 0 名                      欠 員 2 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	欠 員		13	欠 員	
7	伊良波 勤	出	14	具志堅 勉	出
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	〃

※ 会議録署名議員

3 番	山 川 竜	5 番	松 田 大 輔
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	上 原 正 史
産 業 振 興 統 括 監	並 里 力	住 民 生 活 統 括 監	仲宗根 章
総 務 課 長	宮 城 健	建 設 課 長	渡久地 要

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	崎 原 誠	主 任 主 事	與那嶺 卓
---------	-------	---------	-------

# 議 事 日 程

2月19日（水）1日目

日程番号	議案番号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	報告第1号	専決処分の報告について〈健堅石嘉波線道路改良工事（その2）〉 (報 告)
4	議案第1号	工事請負契約の締結について〈令和6年度クカルビ農道災害復旧工事〉 (議案説明・審議・採決)
5	議案第2号	令和6年度本部町一般会計補正予算について (議案説明・審議・採決)

○ **議長 松川秀清** ただいまから令和7年第1回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時01分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって3番 山川 竜議員及び5番 松田大輔議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日2月19日限りの1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日2月19日限りの1日間に決定しました。

日程第3．報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

本案について提出者の報告を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。議員各位におかれましては、時節柄ご多忙な中、臨時議会を開催いたしましたところ、全員ご参集いただきまして、心から感謝を申し上げます。

それでは議案を提案いたします。令和7年第1回本部町議会臨時会におきまして、1件の報告と2件の議案を提出してございます。その内訳は、専決処分の報告が1件、工事請負契約の締結議案が1件、令和6年度補正予算議案が1件となっております。

説明に当たりましては、副町長、担当統括監、並びに担当課長が行いますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ **議長 松川秀清** 建設課長。

○ **建設課長 渡久地 要** 報告第1号についてご説明いたします。

報告第1号 専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定に基づき報告する。令和6年第5回本部町議会（定例会）で議案第54号をもって議決をされた、「健堅石嘉波線道路改良工事（その2）」に係る請負代金額の変更契約を締結したことについて。令和7年2月19日提出、本部町長平良武康。

次のページをお願いいたします。専決処分書。工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。健堅石嘉波線道路改良工事（その2）について、契約金額「9,387万2,900円」を「9,847万7,500円」に変更し改定契約を締結する。令和6年12月26日、本部町長 平良武康。

460万4,600円の増額となっております。当該工事の施工場所は、字健堅地内となっております。

次のページから資料を添付しておりますので、ご覧ください。資料としまして、変更箇所対照表及びA3版の図面を添付しております。今回の変更に係る主な箇所は、土工事と舗装工事の数

量変更となっております。請負業社は、有限会社沖工設となっております。以上で報告を終わります。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この変更箇所対照表を見ただけでは、どこの部分に変更されたのか、この平面図を見ただけでは分からないのですけれども、この平面図の中でどこが変更箇所なのか説明してもらえますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 平面図に関しましては、まず土工に関しましては、どこという場所ではなくて、1か所、2か所ではなくて、掘削がある場所に関して当初で計上していたものに岩が出まして、その掘削に変更。通常の土を数量減して、岩のほうに数量を増やしたということでの変更になっておりまして、次に舗装等に関しましては、この図面上で赤い数字が出ていると思うのですけれども、Aイコール何とか平米と、これは舗装の面積を表わしているところなんですけれども、このすり付けの舗装面積の変更をところどころ積み上げていったところが変更の数量対象になっているところとなっております。以上になります。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 大体、岩掘削と舗装で変更が出ているということの報告ですが、去年の9月頃、私はちょっとここを回って見たんですが、岩掘削は結構厳しい工事だったと聞いております。そのときに2日間工事がストップしたと。これの理由がよく分からないということで、その2日間工事がストップした理由をお聞きしたいのですけれども。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩 (午前10時09分)

再開します。 再 開 (午前10時09分)

建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 9月に工事が止まったときがあったということなんですけれども、その件につきましては、9月の定例会のときに議会へ変更契約の議案を提出しております。そのときに数量変更が生じていますので、その承認を得ないで工事をすることができないということがあったので、追加で議案を出した議案だったので、その議案を出して議決を得られるまでの2日間だけ工事を止めたということを確認しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 工事をストップさせると、事前に工事されている業者には説明がいつていたのか。その2日間の人夫の割り振りをしていたのに工事がストップしたために、人夫の2日間の日当の支払いとか、その辺の問題も出ているような話を伺っておりますので、その辺、どうしていたのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 この2日間の工事を止めた件につきまして、現場とはどうなっていたのかというご質問なんですけれども、基本的に私たちは現場代理人と調整をしながら工事を進

めていくこととしておりまして、現場を止めることに関しましては、私たちが勝手にいついつ止めてねというわけではなくて、現場代理人と日々相談しながら現場の状況を見ながら判断しているところです。今回、現場を止めていることに関しましては、予算の変更が伴って議決を得ないと工事を行うことができない。工事をしてしまうと議決を得られない部分の工事を行うことになるという判断で、現場代理人と相談して工事を止めているということになっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案は議会の委任による専決処分のため承認を要しませんので、これをもって報告を終わります。

日程第4．議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 議案第1号についてご説明いたします。

議案第1号 工事請負契約の締結について。令和6年度クカルビ農道災害復旧工事について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。

契約の目的、令和6年度クカルビ農道災害復旧工事。契約の相手、本部町字渡久地125番地1、株式会社渡久地組、代表取締役、渡久地弘二。契約金額、9,130万円。契約の方法、指名競争入札。令和7年2月19日提出、本部町長 平良武康。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由である。

工事場所は字伊豆味地内で、昨年6月豪雨で被災したクカルビ農道沿線の災害発生箇所となっております。

次のページをお願いいたします。資料としまして、工事請負契約の概要。めくりまして、入札結果報告書。めくりまして、工事概要。最後のA4版になりますけれども、災害復旧計画平面図を添付しております。ご確認ください。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 この議案第1号の資料の最終ページの災害復旧計画平面図なんですけれども、この斜面に排水溝2本と道路への排水溝が設計されていますが、これは災害が起きる前もこういう感じの排水溝だったのかお伺いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 ただいまの質疑に関しまして、災害が起こる前もこうだったのかということなんですけれども、基本的には災害復旧工事は復旧ということになっていますので、基本的には以前の状態に戻すということで設計を考えていきます。その際、もし以前の状態であれ

ば、再度災害が起こる可能性があるというならば、追加ということもあるんですけども、今回の箇所は以前にも小段排水が設置されておりました。以上です。

○ 議長 松川秀清 8番 具志堅正英議員。

○ 8番 具志堅正英 以前と同じような設計でこの排水溝は作られているということですけども、そうすると、また同じように斜面が崩壊するおそれはないのか。今回、土砂崩れの現場の傾向を見てみますと、この排水溝が原因で斜面が崩落しているような感じが見受けられるという施工業者の話も聞いておりますので、この設計自体が斜面の崩落を誘引するような設計になっていないのか、その辺どういうふうに考えますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 この設計自体が誘発するのではないかというご質疑なんですけれども、今回の設計におきましては、まず小段排水溝は以前は一列だけでした。今回は2列設置しています。上のほうにですね。前は中に1本だけだったんですけど、今回は上にもう1本足しております。さらに以前は、のり面に草が生えている状況で何もない状況だったんですけども、今回は図面で言うと下の青い部分が簡易吹付工法ということで、モルタルの吹つけを行います。緑の部分が法枠吹付プラス鉄筋挿入工ということで、鉄筋を挿入してアンカー的に土留めをします。土を留めるという考え方で鉄筋を挿入する工法を採用しておりますので、今回の設計においても誘発するよというようなことはないかと私たちは考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ありませんか。12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 課長、ちょっと確認したいんですが、関連としてこの現場ではなくて、あと1か所、伊豆味中学校の後ろ側の土砂崩れ。復旧のめどを説明いただけますか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 今回の議案に上がっている復旧箇所と同じ日に入札を行いまして、業者も決定しておりますので、近日中に現場着手に入ると。今着手前の調整を行っているところなんですけれども、近日中に着手に入って、補助事業的には35日間ということで年度末まで工期は取られているんですけども、現在、県・国とも調整しておりまして、繰越手続にも入るということになっておりまして、工期としては60日ぐらい必要かなということは今考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 着手の日程、大体の月が分かればお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 渡久地 要 契約上の着手としては、契約書は締結されていますので、着手届はもう出ると思います。着手届から速やかにということになっていますので、基本的には現場の準備から始まって、見えないところで書類上の準備、業者からの発注とかもあると思うんですけども、それから入って現場で動き始めるのは2週間後ぐらいからかなと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号 令和6年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提出者の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 宮城 建 議案第2号 令和6年度本部町一般会計補正予算について。令和6年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。令和7年2月19日提出、本部町長 平良武康。

次の次の次のページをお願いいたします。令和6年度本部町一般会計補正予算(第7号)。令和7年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。(地方債の補正)第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

3枚ページをおめくりをお願いいたします。1ページとなっているところがございます。一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書の総括表でございます。今回の補正は、予算の組み替えとなっております。上の表です。歳入のほうです。20款繰入金、マイナス80万円の減と、23款町債です。80万円の増でございます。農林水産施設災害復旧事業でございますが、当初、財政調整基金を取り崩しての予算を計上しておりましたが、起債で対応可能な部分がありましたので、財政調整基金から繰入金を80万円減にして、町債、起債で80万円の予算を計上しているものでございます。

下の表、歳出でございますが、11款災害復旧費、右端のほうです。一般財源80万円を減にして町債で80万円を計上しているものでございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 松川秀清 これから質疑を行います。質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「討論なし」と言う者あり)

討論なしと認めます。討論を終わります。

これから議案第2号 令和6年度本部町一般会計補正予算についてを採決します。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。議案第2号 令和6年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、令和7年第1回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

本臨時会に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第1回本部町議会臨時会を閉会します。

閉 会 (午前10時26分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

本部町議会議長 松 川 秀 清

本部町議会議員 山 川 竜

本部町議会議員 松 田 大 輔